

平成24年度 第25回 役員会 議事要録

日 時 平成25年2月22日（金） 10:00～11:35

場 所 事務局1号館3階学長会議室

出席者 〈役員〉 学長, 理事・副学長(企画・人事担当), 理事・副学長(教育・国際担当),
理事・副学長(研究担当), 理事・副学長(財務・広報担当)
〈役員以外〉 清水監事, 鈴木監事, 副学長・事務局長

資 料

1. 平成25年度労使協定（内容案）
2. 国立大学法人東京工業大学情報セキュリティ規則の一部改正について
- 3-1. 学長裁量スペースの確保について
- 3-2. 学長裁量スペースの等価交換について
- 4-1. 東京工業大学における客員研究部門又は客員教員に準ずる学外研究機関との準客員方式に基づく研究の実施に関する規則第2条に基づく承認申請書（原子炉工学研究所1）
- 4-2. 東京工業大学における客員研究部門又は客員教員に準ずる学外研究機関との準客員方式に基づく研究の実施に関する規則第2条に基づく承認申請書（原子炉工学研究所2）
5. 国立大学法人東京工業大学職員就業規則の一部改正等
- 6-1. 工学分野のミッションの再定義（文部科学省素案）
- 6-2. 工学分野のミッションの再定義意見交換の進め方（メモ）
- 6-3. 工学分野のミッションの再定義（本学修正案）
7. 平成25年度暫定予算に伴う影響への対応について
8. 平成24年度第5回経営協議会議題（案）について
9. 平成25年度推薦入試及びAO入試合格者数について
10. 部局長等予定者について

席上配付資料

- 1-1. Web サイトサイバー攻撃及び個人情報流出に関する責任所在委員会報告
- 1-2. ハラスメント（工学部学生）責任所在委員会報告

○ 平成24年度第24回役員会議事要録（案）の承認

○ 審議事項

1. 平成25年度の労使協定について
岡田理事・副学長から、資料1に基づき、本協定の締結について説明があり、審議の結果、これを承認した。
2. 国立大学法人東京工業大学情報セキュリティ規則の一部改正について
大谷理事・副学長から、資料2に基づき、本学における情報セキュリティの維持及び向上に恒常的に取り組むとともに、危機管理対応を行う体制整備のため、情報セキュリティ委員会の

下に設置されている「セキュリティポリシー監査専門委員会」を改組し、「情報セキュリティ監査・危機管理専門委員会」に改めること、及びこれに伴う本規則の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。

次いで、大谷理事・副学長から、情報生命博士研究院のWebサーバーが攻撃を受け、悪質なファイルを埋め込まれる事件が発生したことについて報告があった。今月同様の事件が2件続いたことから、Webサイト改ざん等への警戒について再通知することとしたことについて報告があった。

3. 学長裁量スペースについて

岡田理事・副学長から、資料3-1に基づき、大岡山地区本館、石川台1号館、西1号館、南6号館、グリーンヒルズ1号館及びすずかけ台地区B1、B2棟に学長裁量スペースを確保することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。次いで、資料3-2に基づき、大岡山西4号館内における学長裁量スペースの等価交換の承認申請について説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 大学教員の処分（訓告、嚴重注意及び注意）について

(1) Web サイトサイバー攻撃及び個人情報流出に関する責任所在委員会報告に基づく処分（嚴重注意（口頭））について

岡田理事・副学長から、席上配付資料1-1に基づき、大学教員の処分（嚴重注意（口頭））について説明があり、審議の結果、これを承認した。

(2) ハラスメント（工学部学生）責任所在委員会報告に基づく処分（訓告及び注意（口頭））について

岡田理事・副学長から、席上配布資料1-2に基づき、大学教員の処分（訓告及び注意（口頭））について説明があり、審議の結果、当事者については、原案どおりこれを承認し、監督者については、同責任所在委員会に再検討願うこととした。

○ 教育研究評議会への付議事項

1. 東京工業大学における客員研究部門又は客員教員に準ずる学外研究機関との準客員方式に基づく研究の実施に関する規則第2条に基づく承認申請について

総務部長から、資料4-1及び4-2に基づき、連携大学院講座に準ずる学外研究機関との準連携協力に基づく研究教育の実施に関する本承認申請について説明があり、審議の結果、これを教育研究評議会に付議することとし、了承された場合には、同日付で役員会の承認があったものとする承認した。

○ 経営協議会への付議事項

1. 国立大学法人東京工業大学職員就業規則等の一部改正について

岡田理事・副学長から、資料5に基づき、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部改正により、継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みが廃止されることに伴う本就業規則等の一

部改正について説明があり、審議の結果、これを経営協議会に付議することとし、了承された場合には、同日付で役員会の承認があったものとすることを承認した。

○ 報告事項

1. 「国立大学のミッションの再定義」について

岡田理事・副学長から、資料6-1から6-3に基づき、2月12日（火）に開催された文部科学省との工学分野のミッションの再定義に関する意見交換の状況等について報告があった。

2. 平成25年度暫定予算に伴う影響への対応について

大谷理事・副学長から、資料7に基づき、平成25年度暫定予算に伴う影響への対応について説明があった。

3. 平成24年度第5回経営協議会議題（案）について

総務部長から、資料8に基づき、本経営協議会議題案について説明があった。

4. 平成25年度推薦入試及びA0入試合格者数について

学務部長から、資料9に基づき、平成25年度推薦入試（第1類）及びA0入試（第2類、第3類、第4類、第5類、第6類）の合格者数について報告があった。

5. 部局長予定者について

学長から、資料10に基づき、4月1日付けで任命予定の部局長予定者について報告があった。

○ その他

1. 田町地区キャンパスイノベーションセンターについて

岡田理事・副学長から、キャンパスイノベーションセンター8階の一般社団法人蔵前工業会使用部分にガラス扉設置工事を行うことについて説明があった。

2. 研究不正行為懲戒処分に係る元特任教授からの訴状について

人事課長から、昨日、本訴状を受理したことについて報告があった。

3. 次回開催について

学長から、今回は、3月7日（木）10:00から、事務局1号館3階学長会議室で開催する旨の案内があった。

以上